

茅ヶ崎市記者発表資料
平成27年12月14日
保健福祉部保健福祉課
保健所準備担当課長 木村 英知
電話0467(82)1111内線3392

※県政記者クラブと同時発表

茅ヶ崎市の保健所政令市移行に関する覚書を締結します！ ～ 実現すれば全国初！町域の保健所業務も県から受託する方向で合意 ～

神奈川県と茅ヶ崎市は、現在は県茅ヶ崎保健福祉事務所が所管している地域保健・公衆衛生に係る保健所業務を市が引継ぎ、平成29年4月に保健所政令市へ移行して「茅ヶ崎市保健所」を設置することについて、基本合意に至りました。

つきましては、県・市で合意事項の覚書の締結式を行いますので、お知らせいたします。

本市では、市保健所を拠点として、「だれもがいつまでも健康で安心して暮らせるまちづくり」のため、よりきめ細かで迅速な保健衛生サービスを提供し、市民の健康づくりを総合的に推進することを目指しております。

なお、現在、県茅ヶ崎保健福祉事務所が所管している寒川町域の保健所業務は、今後も茅ヶ崎市域と一体でサービス提供を行うことが望ましいことから、市保健所設置と同時に県から受託する方向で合意しています。

今後、県・市双方の議会での議決を要しますが、実現すれば、保健所政令市移行に伴って周辺町域の保健所業務を受託するのは、全国初となります。

1 市保健所設置の目的

本市が保健所政令市に移行して市保健所を設置し、現在、県保健福祉事務所と市保健センターがそれぞれ実施している保健衛生サービスを一体的に運営していくことにより、市民のライフステージに応じた切れ目のない総合的なサービスを提供するとともに、地方分権をさらに前進させ、地域の実情に応じたより自主的・自立的な自治体経営を目指します。

2 覚書の概要

移行の時期、移管する業務、本市への人的・財政的支援、寒川町域の保健所業務委託などの基本的な合意事項

3 覚書締結式

- (1) 日時 平成27年12月16日(水)13時25分から13時40分
- (2) 場所 神奈川県庁 本庁舎3階 第2応接室
- (3) 出席者
 - ・ 神奈川県知事 黒岩 祐治
 - ・ 茅ヶ崎市長 服部 信明

4 保健所政令市に移行するまでの主なスケジュール

- 平成28年1～2月 厚生労働省に県・市連名で協議資料を提出
- 平成28年10月 保健所政令市移行の閣議決定
- 平成29年 4月 本市が保健所政令市に移行し、市保健所を設置
同時に寒川町域の保健所業務を開始